

令和元年度決算・財産の状況

社協は地域福祉活動推進の中核的役割を担い、公的な性格を持つ社会福祉法人として、会費・寄付金・募金などたくさんの善意をいただいております。町民みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。社協は内部監査と外部監査を実施し、知事や法務局へ届出しています。

令和元年度資金収支計算書 (平成31年4月1日～令和2年3月31日 単位：円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
人件費	22,618,912	受取利息配当金収入	4,292
会議費	64,572	会費収入(自治会・町内会)	520,600
旅費交通費(事務費)	408,720	一般寄付金収入	358,000
正副会長会	(16,889)	一般募金配分金収入	2,409,498
理事会	(59,276)	歳末たすけあい配分金収入	902,000
評議員会	(43,875)	町補助金収入	33,175,000
監事会	(5,250)	道社協受託金収入	73,500
役職員旅費	(283,430)	町受託金収入	15,923,000
研修研究費(事務費)	21,000	介護センター事業収入	6,882,156
事務消耗品費	128,888	処遇改善交付金収入	334,410
印刷製本費	218,474	介護プランセンター事業収入	4,095,020
通信運搬費	248,423	雑収入	34,050
業務委託費	19,530	前期末支払資金残高	1,907,316
雑支出(事務費)	53,046		
車輛費	408,585		
諸謝金	111,992		
旅費交通費(事業費)	66,000		
研修研究費(事業費)	124,819		
雑支出(事業費)	45,000		
自立生活支援事業費	6,840,000		
外出支援事業費	5,500,000		
移動支援事業費	3,460,557		
介護センター事業費	15,085,198		
介護プランセンター事業費	5,011,283		
助成金支出	3,665,396		
老人クラブ連合会助成金	(63,000)		
老人福祉費助成金	(962,396)		
単位老人クラブ助成金	(98,000)		
身体障害者福祉協会助成金	(63,000)		
遺族会助成金	(65,000)		
保護司会助成金	(30,000)		
歳末たすけあい配分金	(902,000)		
共同募金委員会助成金	(21,000)		
浜中地区子ども会助成金	(80,000)		
民生児童委員助成金	(66,000)		
ボランティア団体連絡協議会助成金	(25,000)		
共同募金配分金	(1,290,000)		
負担金支出	259,800		
固定資産取得費支出	600,000		
予備費支出	79,131		
当期末支払資金残高	1,579,516		
借方合計	66,618,842	貸方合計	66,618,842

貸借対照表 (令和2年3月31日現在 単位：円)

借方科目	金額	貸方科目	金額
流動資産	4,334,493	流動負債	2,754,977
預貯金	(2,675,561)	未払金	(2,602,082)
未収金	(1,658,932)	職員預り金	(152,895)
固定資産	49,340,092	退職給付引当金	22,821,371
基本財産	(1,000,000)	基本金	14,138,721
固定資産物品	(2,514,679)	第1号基本金	(1,000,000)
無形固定資産	(0)	その他の基金	(13,138,721)
権利	(72,800)	その他の積立金	12,380,000
退職給付引当資産	(6,945,960)	施設整備等積立金	(4,800,000)
退職積立資産	(15,875,411)	経営安定積立金	(6,600,000)
福祉基金積立資産	(10,551,242)	その他の積立金	(400,000)
その他の積立預金	(11,800,000)	退職慰労金積立金	(580,000)
退職慰労金積立預金	(580,000)	次期繰越活動収支差額	1,579,516
		前期繰越活動収支差額	(1,907,316)
		うち当期繰越活動収支差額	(-327,800)
借方合計	53,674,585	貸方合計	53,674,585

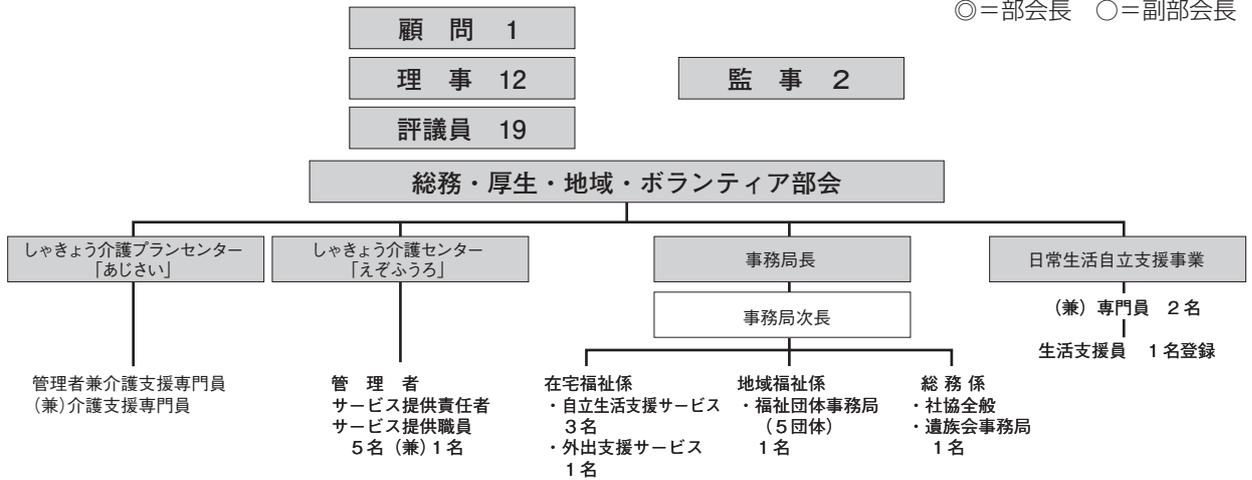
◎愛情金庫貸付事業特別会計資金総額(運転資金+債権) 1,804,756

社会福祉法人 浜中町社会福祉協議会

役員と組織



◎=部会長 ○=副部会長



福祉団体新役員のご紹介

（令和2年4月1日〜令和4年3月31日）

社会福祉協議会では社協本体内組織のほかに6団体の事務局を担当しています。令和2年度、役員改選が行われました。新体制をご紹介します。

◎浜中町共同募金委員会

会長 佐々木 栄 (茶内)

副会長 熊谷 唯志 (姉別)

◎浜中町ボランティア団体連絡協議会

会長 藤枝 敦子 (霧多布)

副会長 久野 辰子 (霧多布)

〃 今 裕子 (霧多布)

〃 木村 伸 (茶内)

◎浜中町老人クラブ連合会

会長 佐藤吉之輔 (羨古丹)

副会長 戸井 好美 (渡散布)

〃 井上 崎男 (茶内)

◎身体障害者福祉協議会浜中町分会

会長 石原 利彌 (藻散布)

副会長 鈴木 和雄 (茶内)

◎浜中町赤十字奉仕団

委員長 久野 辰子 (霧多布)

副委員長 相田まり子 (霧多布)

〃 天間館りゆう子 (霧多布)

◎浜中町遺族会

会長 盛合 剛治 (霧多布)

副会長 鈴木 和雄 (茶内)

新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で生活資金にお困りの皆様へ

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります◆

緊急小口資金【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付限度額 以下の①～⑤に該当する場合、一世帯につき1回限り20万円以内
 - ① 世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に子の世話をを行うことが必要となった労働者がいる場合
 - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として臨時休業した小学校等に通う子
 - ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子
 - ⑤ 世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足する場合その他の場合、一世帯につき1回限り10万円以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子

緊急小口資金【特例貸付】の申込に必要なもの

- 借入申込者の身分を証明できるもの（健康保険証、運転免許証 等）
- 世帯全員の住民票（※マイナンバーの記載のないもの）
- 印鑑
- 借入申込者の預金通帳またはキャッシュカード
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減収したことの確認書類（給与明細、通帳 等）

緊急小口資金【特例貸付】の貸付金の交付方法

- 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

緊急小口資金【特例貸付】の受付窓口

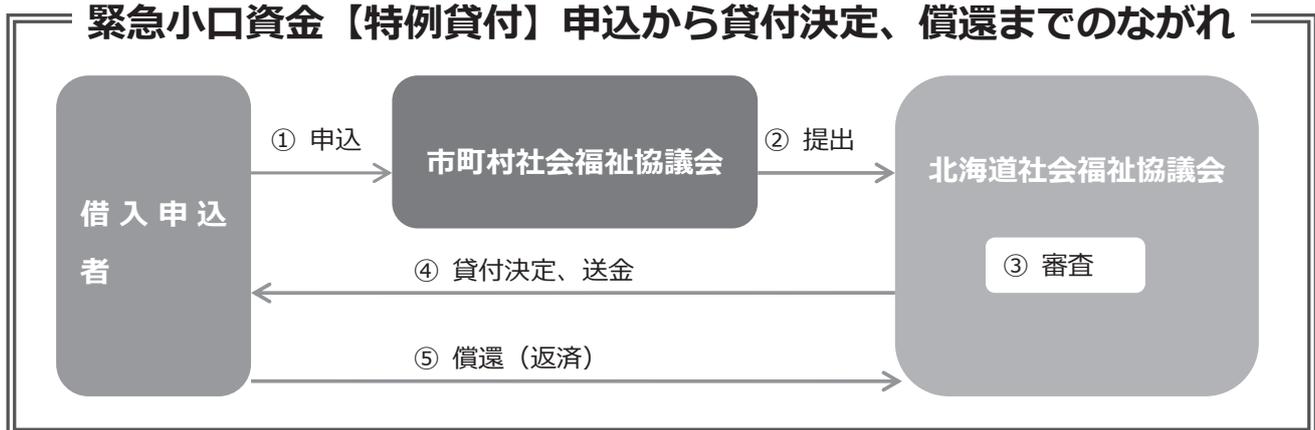
浜中町社会福祉協議会 **必ず事前にご連絡下さい。**

〒088-1513 浜中町霧多布東3条1丁目40番地

TEL：0153-62-5016

受付時間：月～金曜日 10：00～16：00（祝日除く）

緊急小口資金【特例貸付】申込から貸付決定、償還までのながれ



*生活福祉資金には、緊急小口資金の特例貸付のほか、総合支援資金（生活支援費）の特例貸付があります。

総合支援資金（生活支援費）【特例貸付】の貸付内容

- 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付限度額 単身世帯：月15万円以内
2人以上：月20万円以内
- 貸付期間 原則3か月とし、最長12か月以内
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後10年以内
- 貸付利子 無利子
- その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申込みは、原則、郵送で受け付けます。北海道社会福祉協議会ホームページより申請書類をダウンロードし、必要書類と併せ、浜中町社会福祉協議会にお送りください。

今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）に関する問合せ

特例貸付コールセンター フリーダイヤル **0120-321760**

受付時間 月曜日～金曜日 9:00～18:00（※土日・祝日を含む）

実施主体：社会福祉法人 北海道社会福祉協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2.7

TEL:011-241-3976（代表）

http://www.dosyakyo.or.jp/seifuku_shikin/index.html





24HOUR TELEVISION

24時間テレビ43「愛は地球を救う」

2020年8月22日(土)～8月23日(日)放送

今年のテーマ

「動く～」

メインパーソナリティー：

- 井ノ原快彦 (V6)
- 増田 貴久 (NEWS)
- 北山 宏光 (Kis-My-Ft2)
- 重岡 大毅 (ジャニーズWEST)
- 岸 優太 (King&Prince)

24時間テレビサポーター：

徳光 和夫



お知らせ

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため8月23日(日)に予定していました浜中町特設募金所は中止させていただきます。

毎年、ご協力いただく募金は来年実施予定ですので、併せてご理解願います。

使用済み切手のなぜ??

- 必ず一センチ以上の余裕を残して切り取って下さい。
- ありふれた普通切手でもかまいません。

答へ
切手コレクターにとっては周囲のギザギザ、消印の日付や場所に価値があるのです。

株式会社 Lily Garden (札幌市)
代表取締役 氏家 勇樹

▼マスク寄付
霧多布郵便局

浜中町役場町民課／茶内支所

▼資源ボランティア(使用済み切手)
新川 内村 紀代子
火散布 近藤 豊
伴野 修

霧多布 澤 辺 広 二
一〇〇,〇〇〇円

▼一般寄付
榊町 成田 祐一
二〇〇,〇〇〇円

(令和二年三月～七月) (敬称略)

善意の志
ありがとうございます

… 発行 …

社会福祉法人浜中町社会福祉協議会
〒088-1513
浜中町霧多布東3条1丁目(浜中町老人福祉センター内)
電話：0153-62-5016(直通) FAX：0153-62-3049
E-mail：krh31chi@atlas.plala.or.jp

しゃきょう介護センター「えぞふうろ」
電話：0153-62-5252 E-mail：ezofuuro@bz04.plala.or.jp

しゃきょう介護プランセンター「あじさい」
電話：0153-62-3717 E-mail：ajisai@bz04.plala.or.jp

この「社協だより」は赤い羽根共同募金助成金の一部を受けて発行しています。

